

台東区がワーク・ライフ・バランスの取組を応援!!

台東区ワーク・ライフ・バランス 推進企業を認定します!!



申請受付期間

令和8年6月15日(月)～8月20日(木) 必着

台東区では、仕事と生活を両立しながら、いきいきと働き続けられる職場の実現に向けて、ワーク・ライフ・バランスに取り組む中小企業等を「台東区ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定し、その取組を応援しています。



認定制度については
こちらをご覧ください

認定企業のメリット

1. 認定企業を広くPR

広報たいとうや区公式ホームページ等で、認定企業の取組を紹介します。

2. ワークライフバランス資金（中小企業融資のあっせん）の利用が可能

あっせん融資を利用した際の利子と信用保証料を区が補助します。

対象企業

台東区に営業の本拠かつ本店登記を有し同一事業を同一場所で1年以上営んでいる企業で、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定を受けており、次の①～③のいずれかに該当する費用を必要とする方

①仕事と子育ての両立支援 ②働きやすい職場環境づくり ③仕事と介護の両立支援

融資条件

- 融資限度額：1,000万円（ワークライフバランス資金の過去の貸付金額を含む）
- 資金用途：運転資金 設備資金
- 貸付期間：運転資金：5年以内（据置6か月以内）
設備資金：7年以内（据置6か月以内）
- 貸付金利：金利2.2%以内 利子補助1.9%以内 本人負担0.3%
- 返済方法：毎月元金均等割賦返済
- 信用保証：原則として信用保証協会の信用保証を要し、信用保証料は区が全額補助

別途、融資制度の申込要件に該当している必要があります。詳しくは下記にお問い合わせください。

【ワークライフバランス資金制度のお問合せ先】

台東区中小企業振興センター内 台東区文化産業観光部産業振興課融資担当 ☎03(5829)4128

3. 認定マークの使用が可能

認定マークを名刺・封筒やホームページ等に使用することができます。

4. ワーク・ライフ・バランスに関する講座等のお知らせ

台東区立男女平等推進プラザで行われる、ワーク・ライフ・バランスに関する講座等の情報をお知らせします。

問合せ先

台東区 総務部 人権・多様性推進課 男女平等推進プラザ
☎03(5246)5816 午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

制度概要

対象企業

- 1 台東区内に本社または主たる事業所があり、常時雇用する従業員が300人以下の企業、一般社団法人及び一般財団法人等
- 2 労働関係法令を遵守していること及びその他の法令上又は社会通念上ふさわしくないと判断される事由がないこと。

*労働基準法第36条の規定に該当する場合は、書面による協定をし、これを行政官庁に届け出ていること
*就業規則等の内容が、育児・介護休業法の法定基準を満たしていること

対象となる取組内容

3つの分野で認定を行っています。認定は分野ごとに行いますので、いずれか1つの分野の取組でも、認定の対象となります。

子育て支援分野

具体例

- ・従業員が育児休業を取得しやすい環境づくりに取り組んでいる
- ・短時間勤務ができる
- ・配偶者が出産したとき、配偶者出産休暇が取得できる

働きやすい職場づくり分野

具体例

- ・年次有給休暇の取得を奨励する
- ・職場環境の改善について、従業員の要望や意見を受け入れる体制がある
- ・女性管理職の登用を進める

介護支援分野

具体例

- ・従業員の希望に応じて介護休業が取得できる
- ・介護休業取得者の代替要員を確保する
- ・仕事内容の見直しをするなど、従業員の負担を軽減するよう配慮している

認定基準

- 1 認定を受けようとする分野において、台東区ワーク・ライフ・バランス推進チェックシートにある既に取り組んでいる項目数が概ね6割以上であること。
- 2 ワーク・ライフ・バランスの推進に関する特徴的な取組や工夫があること。

認定期間

令和8年12月1日～令和10年11月30日 ※2年間（更新あり）



認定企業を台東区のHPで紹介しています
詳しくはこちらをご覧ください

申請から認定までの流れ



- 区公式ホームページから電子申請または申請書類のダウンロードはこちら



申請
※必要書類等を準備する

台東区ワーク・ライフ・バランス推進認定企業

検索

必要書類

- 就業規則、育児・介護休業規程、36協定の写し(いずれも届済のもの)
- 時間外労働時間・休暇取得状況がわかる書類
- 会社概要がわかるパンフレット等
- 申請書に記載した、ワーク・ライフ・バランスの取組がわかる資料等

電子申請

- 必要書類をデータ化する
- 区公式ホームページから申請
 - 申請書及びチェックシートを入力、必要書類データ添付
 - (1) 台東区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定申請書(第1号様式)
 - (2) 台東区ワーク・ライフ・バランス推進チェックシート(第2号様式)
 - ※認定を受けようとする分野について、ご入力ください

郵送・持参

- 申請書類を入手する
 - 区公式ホームページからダウンロード
 - 電話で下記へ請求
- 申請書を記入、必要書類を添付し郵送または持参(ご持参の場合は事前にお電話ください)
 - 台東区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定申請書(第1号様式)
 - 台東区ワーク・ライフ・バランス推進チェックシート(第2号様式)
 - ※認定を受けようとする分野について、ご記入ください

※ワーク・ライフ・バランスに関するコンサルタント派遣を無料で行っています。詳しくは裏面をご覧ください



アクセス

- 東京メトロ 日比谷線 三ノ輪駅・・・徒歩4分
都バス 草43系・63系 三ノ輪駅・・・徒歩4分
台東区巡回バスめぐりん
北めぐりん(浅草回り)^⑭ 北めぐりん(根岸回り)^⑤
「三ノ輪駅(三ノ輪福祉センター前)」・・・徒歩7分
ぐるーりめぐりん^⑥ 「三ノ輪駅」・・・徒歩7分

申請・問合せ先

台東区 総務部 人権・多様性推進課 男女平等推進プラザ
〒110-0003 台東区根岸5-14-15(令和8年10月頃まで)
☎03(5246)5816
午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

台東区ワーク・ライフ・バランス推進申請企業には…

コンサルタントを派遣します！

ワーク・ライフ・バランス推進の取組に対する充実や向上を図ろうとする申請企業に対してコンサルタント（社会保険労務士等の専門家）を**最大5回まで無料で派遣**します。ぜひご活用ください。

法律が変わったけれど、
就業規則はどう見直し
たらいいんだろう…



申請時にお申込みく
ださい。
認定前でもコンサル
タントを派遣します。



ワーク・ライフ・ balan
ス推進に取り組み、
求人の際のアピール
にしませんか？



コンサルタント活用事例

- 就業規則見直しに関するアドバイス
- 残業時間削減のためのアドバイス
- 業務効率化のためのマニュアルづくり支援
- 社内でのハラスメントや女性活躍推進のための研修
- ワーク・ライフ・バランスに関する他社の取組事例の情報提供

問合せ先

台東区 総務部 人権・多様性推進課
男女平等推進プラザ

☎03 (5246) 5816

午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

